

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	コナミ株式会社
【英訳名】	KONAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上月 拓也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	(03) 5770 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 山地 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	(03) 5770 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 山地 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高及び営業収入(百万円)	54,915	49,128	265,758
営業利益(百万円)	7,024	5,380	40,950
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	6,706	4,645	40,026
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,043	2,715	23,012
当社株主に帰属する四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,405	1,490	22,840
株主資本(百万円)	199,511	213,480	215,458
総資産額(百万円)	301,246	310,807	328,006
1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利 益金額(円)	29.30	19.59	166.23
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額(円)	29.30	19.59	166.23
株主資本比率(%)	66.2	68.7	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	946	1,429	37,915
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,495	4,436	7,646
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,290	2,976	13,254
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	53,555	67,248	76,451

(注) 1. 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続並びに表示方法、すなわち、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成されております。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当社グループを取り巻く経営環境は、一部では個人消費に回復の兆しが見られたものの、欧州の通貨危機等による世界経済の減速や円高の長期化等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末の普及を背景としたソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の成長に伴い、ゲーム業界におけるビジネスチャンスは拡大しております。また、海外では、景気停滞の影響が顕著であったラスベガス等の観光客市場も回復基調の兆しを見せておりますが、大手カジノオペレーターの多くは投資に対し慎重かつ選別的な姿勢を継続しており、今後の市場動向を一層注視してまいります。

健康市場におきましては、景気の先行き不透明感から個人消費の抑制傾向が継続し、厳しい環境が続いておりますが、シニア世代を中心とした健康志向や高齢化に伴う介護予防への関心は高まっております。

このような状況のもと、当社グループのデジタルエンタテインメント事業におきましては、「ドラゴンコレクション」、「戦国コレクション」、「プロ野球ドリームナイン」、「クローズ×WORST～最強伝説～」を中心とするソーシャルコンテンツの登録者数が引き続き伸張し、収益に貢献いたしました。また、ゲームソフトでは、「プロ野球スピリッツ」や、「ウイニングイレブン」（欧米名「Pro Evolution Soccer」）等の主力タイトルが堅調に推移いたしました。

健康サービス事業におきましては、多様化するお客様のニーズに合わせ、当社グループの強みである運動指導・栄養指導・健康管理のIT化を活かしたプログラムの開発・導入を進める等、サービスの拡充に努めました。

ゲーミング&システム事業におきましては、ビデオスロットマシン「Podium」や、5リールメカニカルスロットマシン「Advantage 5」シリーズ等の販売が米国市場を中心に堅調に推移いたしました。

遊技機事業におきましては、パチスロ機の新商品「スパイガール2」や「セブンバー30」を発売いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は491億2千8百万円（前年同期比10.5%減）となり、営業利益は53億8千万円（前年同期比23.4%減）、税引前四半期純利益は46億4千5百万円（前年同期比30.7%減）、当社株主に帰属する四半期純利益は27億1千5百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

(2) 事業別セグメントの業績

(デジタルエンタテインメント事業)

ソーシャルコンテンツでは、「ドラゴンコレクション」の累計登録者数が650万人を突破したほか、「戦国コレクション」、「プロ野球ドリームナイン」や、人気漫画を素材にした「クローズ×WORST～最強伝説～」等を始めとする主力コンテンツの登録者数も堅調に推移し、収益に貢献いたしました。また、「戦国コレクション」は、優れたコンテンツを表彰する「Mobage Award 2011」にて「Platinum Prize」を受賞する等、多くの皆様からご支持をいただくとともに、小学館のコミック誌「週刊少年サンデー」にて漫画連載を開始し、コンテンツの多面的展開も進めております。なお、5月以降はソーシャルコンテンツに対する規制の動きがある中で若干の業績影響はあったものの、前年同期比で増収を確保いたしました。

ゲームソフトでは、「プロ野球スピリッツ」シリーズの最新作「プロ野球スピリッツ2012」が堅調に推移したほか、前年度に発売した「ワールドサッカー ウイニングイレブン2012」（欧米向け「Pro Evolution Soccer 2012」）が、北米・南米を中心に引き続き伸張し、収益に貢献いたしました。また、6月に米国にて開催された「Electronic Entertainment Expo 2012（E3）」では、「METAL GEAR RISING REVENGEANCE」や「Pro Evolution Soccer 2013」等グローバルで展開する最新作5タイトルが、複数の有力ゲームメディアより「最優秀賞」を受賞する等、好評を博しました。

アミューズメント機器では、当第1四半期に新規のメダル・ビデオ機器の発売はなかったものの、「麻雀格闘倶楽部 ultimate version」を始めとする「e-AMUSEMENT Participation」（ユーザーのプレー代金をオペレーターとシェアする方式）に対応したタイトルの稼働により、継続的な収益獲得に貢献いたしました。また、前年度に稼働を開始したカードゲーム機「モンスター烈伝 オレカバトル」が好評を博しました。同タイトルは小学館「別冊コロコロコミック」にて漫画連載を開始しており、7月からはiPhone/iPod touch向けスマートフォンアプリの配信を開始

する等、今後もスマートフォンと連動した新しい遊びを提供してまいります。

カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが引き続き堅調に推移いたしました。また、6月には「Facebook」にて初のソーシャルコンテンツ「Yu-Gi-Oh! BAM」の配信を米国やアジア及びスペイン語圏にて開始しております。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は228億2千万円（前年同期比12.6%減）となりました。

（健康サービス事業）

市場環境は引き続き厳しい状況が続いておりますが、健康志向や高齢化に伴う介護予防への関心は高まっております。そのような状況の下、コナミスポーツクラブでは、新たなコンセプト「トータル健康パートナー」を掲げ、単なる運動するための場所としてではなく、より大きな視点で子どもからお年寄りまで全てのお客様の健康に向き合うことを目指し、新たなサービスを展開しております。4月からは、超音波測定と筋力測定等のデータを独自の基準で分析することで、より正確に体力レベルを評価し、お客様個人に合わせた適切なトレーニング方法の提案を行う業界初の新サービス「アクティブチェック」を開始し、自らの健康状態の把握と改善に向けたサポートを行っております。

また、受託施設運営では、これまで培った運営・指導のノウハウや実績を役立て、「日進市スポーツセンター」（愛知県日進市）、「兵庫県立総合体育館トレーニングルーム」（兵庫県西宮市）、「赤穂市民総合体育館」（兵庫県赤穂市）、「総社市スポーツセンター」（岡山県総社市）、「うきは市総合体育館」（福岡県うきは市）等の運営受託を新たに開始し、各地域の施設の運営受託を通じて地域社会の皆様の健康増進に取り組んでおります。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は197億1千7百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

（ゲーミング&システム事業）

北米市場では、定番となったビデオスロットマシン「Podium」や、メカニカルスロットマシン「Advantage 5」及び「Advantage Revolution」等が好評を博しているほか、パーティシペーション（オペレーターとのプロフィットシェア方式）による収入も増加し、順調に市場シェアを獲得しております。また、オセアニア市場では引き続き「Podium」の販売を進めるとともに、欧州、中南米、アジア及びアフリカ市場でも代理店網を整備し、拡販を進めております。

なお、中国・マカオで開催されました「グローバルゲーミングエキシビジョンアジア」や、カナダで開催されました「カナディアンゲーミングサミット」等の展示会に、新コンテンツを「Podium」に搭載して出展したほか、演出面が好評の「Advantage 5」や「Advantage Revolution」、ソフト制御されるリアルタイム高解像度の3Dグラフィックに対応した次世代プラットフォーム「KP3」、新機能を追加して商品力を強化した「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」等、各市場に対応した幅広い商品ラインナップを披露し、高い評価を得ました。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は52億5百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

（遊技機事業）

パチスロ機の新商品として5月にKPE株式会社よりオリジナルコンテンツの続編となる「スパイガール2」を、6月に高砂電器産業株式会社より過去のヒット作のリメイクタイトルである「セブンバー30」の2機種を発売し、市場の評価をいただいております。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は15億5千3百万円（前年同期比58.3%減）となりました。

（3）所在地別セグメントの業績

（日本）

デジタルエンタテインメント事業においては、「ドラゴンコレクション」、「戦国コレクション」、「プロ野球ドリームナイン」や、「クローズ×WORST～最強伝説～」を始めとするソーシャルコンテンツの登録者数が堅調に推移いたしました。また、ゲームソフトでは、「プロ野球スピリッツ」シリーズの最新作「プロ野球スピリッツ2012」が堅調に推移し、収益に貢献いたしました。アミューズメント機器では、「e-AMUSEMENT Participation」に対応したタイトルが安定的に収益貢献するとともに、カードゲーム機「モンスター烈伝 オレカバトル」が順調に推移しております。カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが引き続き堅調に推移いたしました。

健康サービス事業では、健康志向や高齢化に伴う介護予防への関心が高まる中で、適切なトレーニング方法の提案を行う「アクティブチェック」等、新たなサービスの展開により、健康サポートへの充実を図りました。

遊技機事業においては、パチスロ機の新商品「スパイガール2」や「セブンバー30」を発売いたしました。

以上の結果、日本における当第1四半期連結累計期間の売上高は408億8千万円（前年同期比12.2%減）となりました。

（米国）

デジタルエンタテインメント事業において、「Pro Evolution Soccer 2012」、「METAL GEAR SOLID HD EDITION」や、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが順調に推移いたしました。また、ゲーミング&システム事業においては、ビデオスロットマシン「Podium」や、メカニカルスロットマシン「Advantage 5」及び「Advantage Revolution」等の販売とパーティシペーションによる収入が増加し、順調に推移いたしました。

以上の結果、米国における当第1四半期連結累計期間の売上高は77億1千2百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

(欧州)

デジタルエンタテインメント事業において、「Pro Evolution Soccer 2012」、「METAL GEAR SOLID HD EDITION」や、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが堅調に推移いたしました。

以上の結果、欧州における当第1四半期連結累計期間の売上高は15億2千万円（前年同期比22.1%減）となりました。

(アジア・オセアニア)

デジタルエンタテインメント事業において、ゲームソフト商品やアミューズメント施設向け商品の販売及び「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが堅調に推移いたしました。また、ゲーミング&システム事業におきましては、オセアニア市場で引き続き「Podium」の販売を進めているほか、アジア市場においても、代理店網を整備し、拡販を進めております。

以上の結果、アジア・オセアニアにおける当第1四半期連結累計期間の売上高は11億9千5百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して92億3百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には672億4千8百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、14億2千9百万円（前年同期比51.1%増）となりました。これは主として、売上債権及び仕入債務に係る資金収支が増加した一方、四半期純利益の減少や法人税等の納税額が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、44億3千6百万円（前年同期比196.7%増）となりました。これは主として、設備投資等の資本的支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、29億7千6百万円（前年同期比9.5%減）となりました。これは主として、配当金の支払額が増加した一方、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(買収防衛策について)

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるか否かは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

しかし、株式の大規模買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付けの内容等について検討し、また、対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大規模買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することももちろんのこと、後記の当社の企業価値の源泉を理解したうえで、当該企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為に対して、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主、投資家の皆様に長期的かつ継続して投資していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、後記 . に記載する当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に踏まえたうえで、後記 . に記載する施策を実施してまいります。これらの取組みは、前記 の基本方針の実現に資するものと考えております。

. 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

(a) 企業理念について

当社グループは、企業理念として、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを掲げ、「株主重視の基本姿勢」及び「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民として持続可能な社会の発展に貢献すること」を経営の基本方針としており、当該経営の基本方針を具体化するため、「国際基準」、「公正な競争」、「高収益の追求」を経営の具体的な指針として、グループ経営資源の最適活用をより一層目指し、後記 (b) の企業価値の源泉を継続的・安定的に成長・拡大していくことにより、企業価値・株主共同の利益の確保、向上に努めます。

(b) 企業価値の源泉について

当社は、昭和44年の創業以来、今日までの約40年間の歴史の中で、「娯楽」と「健康」の分野において事業を展開し、企業価値の源泉を培ってまいりました。具体的には、「娯楽」の領域における、デジタルエンタテインメント企業のリーディングカンパニーとして培ってきました創造的な発想力や製造技術及び制作ノウハウであり、また、これにより蓄積されたコンテンツ資産であります。また、「健康」の領域においても、国内最大規模のスポーツクラブを運営するノウハウと、当社の制作ノウハウを活かしたオリジナルフィットネスマシンの開発・製造や、各種サプリメント等を自社で企画・開発できるメーカー機能を有していることです。

当社は、「娯楽」と「健康」の分野における企業価値の源泉を、さらに成長・拡大していくよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

. 具体的な取組みについて

当社は、自ら作り出す製品・サービスを「娯楽」と「健康」の領域で最大化すべく、平成18年3月31日に持株会社体制に移行し、経営と執行を明確に分離し、各事業におきましてユーザー変化にいち早く対応できる体制にすることで、企業価値向上に努めております。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業に加え、中長期的に成長が見込まれる新たな分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

また、当社は、前記の企業理念と経営の基本方針を達成するためには、「開かれた経営」と「透明な経営」の確保が不可欠であり、経営管理体制の一層の強化及びその有効な実践と運営に努めております。当社のコーポレート・ガバナンスに関しましては、取締役7名中3名を社外取締役とするとともに、4名の監査役を全員社外監査役とする役員構成としており、取締役の任期については1年としております。また、米国企業改革法(SOX法)に対応した内部統制体制の維持・強化を図っております。さらに、コンプライアンスにつきましては、「コナミグループ企業行動規範」及び「コナミグループ役職員活動指針」を制定し、また、企業不祥事を未然に防止すべく、内部通報制

度を全社的に奨励すると同時に、通報者の保護についても徹底しております。当社は、米国におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスの維持の観点からも、厳格なコンプライアンスの維持に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み
当社取締役会は、当社株式の大規模買付提案に応じるか否かについては株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えておりますが、前記基本方針に記載したとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そこで当社は、平成19年6月28日開催の第35回定時株主総会の決議を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。3年間の有効期間が満了となったため、平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会の決議を受け、一部を変更のうえ継続いたしました。（以下、変更後の買収防衛策を「本プラン」という。）

本プランの概要は、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」という。）に対し、a)買付実行に先立ち、買付けの目的、方法及び内容、買付価額の算定根拠等の大規模買付情報の提供を求め、b)大規模買付行為の類型に応じ、60日間または90日間の買付行為評価期間において、大規模買付情報を十分に評価、検討し、c)株主の皆様にご意見を公表し、また、代替案等の提示や大規模買付者との交渉も行い、これらの一定の評価、検討、交渉の後、大規模買付者は大規模買付けを行うことができるものとするものです。（以下、前記a)からc)を「大規模買付ルール」という。）

そして、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、大規模買付者にとって差別的行使条件が付された新株予約権の無償割当て等の会社法その他法律及び当社定款にて定められている適切な措置を発動し、大規模買付者に対抗します。

大規模買付者が同ルールを遵守する場合には、原則として対抗措置は発動しませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合には、例外的に対抗措置を発動する場合があります。

いずれの場合でも当社は、対抗措置の発動にあたり、大規模買付者に対し金銭等の経済的な利益の交付は行いません。

当社は、本プランに従った対抗措置の発動の適否及び具体的な方法等について、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の対抗措置発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

本プランの有効期間は平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。

本取組みが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではないこと等に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、手続・判断の公正性・合理性を確保するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置します。独立委員会は取締役会の諮問機関として、大規模買付ルールの遵守状況の確認、買付内容等の検討及び対抗措置の検討を行い、対抗措置発動の是非について当社取締役会に勧告を行います。

・株主意思を尊重するものであること

当社は、本プランについて株主の皆様のご意思を反映するために、定時株主総会における株主の皆様のご承認のもとに本プランを導入しております。また、本プランには有効期間を3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であるほか、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができることとしております。

・外部専門家の助言

当社取締役会、監査役及び独立委員会は、その検討、判断に際して、公正性・合理性をより一層高めるため、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の外部専門家の助言を受けることができるものとします。

・合理的な客観的条件の設定

本プランにおける対抗措置は、予め定められた合理的な客観的条件に該当した場合のみ発動されるように設定するとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することにしており、当社取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

・ 買収防衛策に関する指針の要件等を充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示、株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、かつ、平成20年6月30日付企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」も踏まえております。

また、本プランは、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致したものです。

・ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、係る取締役によって構成される取締役会により、廃止することができるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.konami.co.jp/zaimu/1006/release_japanese.pdf）に掲載しております。

（6）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の開発・制作費総額は、81億6千5百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,500,000	143,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	143,500,000	143,500,000	-	-

(注) 海外の取引所については、ロンドンには原株を、ニューヨークには預託証券をそれぞれ上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	143,500	-	47,398	-	36,893

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,879,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,910,900	1,379,055	-
単元未満株式	普通株式 709,300	-	-
発行済株式総数	143,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,379,055	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権54個は含まれておりません。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コナミ株式会社	東京都港区赤坂9-7-2	4,879,800	-	4,879,800	3.40
計	-	4,879,800	-	4,879,800	3.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	76,451	67,248
受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後) - 平成24年3月31日及び平成24年6月30日現在の貸倒引当金はそれぞれ380百万円及び373百万円	33,647	20,683
棚卸資産	22,121	23,527
繰延税金資産	20,503	19,098
前払費用及びその他の流動資産	9,243	13,337
流動資産合計	161,965	143,893
有形固定資産	62,251	63,253
投資及びその他の資産		
市場性のある有価証券	429	384
関連会社に対する投資	2,184	2,160
識別可能な無形固定資産	41,283	41,193
営業権	21,875	21,861
差入保証金	26,827	26,983
繰延税金資産	976	931
その他の資産	10,216	10,149
投資及びその他の資産合計	103,790	103,661
資産合計	328,006	310,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,300	3,286
1年内返済予定の長期借入債務	5,000	5,000
リース債務	2,458	2,412
支払手形及び買掛金	16,290	12,171
未払税金	10,449	2,828
未払費用	19,993	15,721
前受収益	5,595	5,884
その他の流動負債	5,805	5,919
流動負債合計	67,890	53,221
固定負債		
長期借入債務(1年内返済予定分を除く)	5,000	5,000
リース債務	24,803	24,220
未払退職・年金費用	1,641	1,623
繰延税金負債	4,024	4,180
その他の固定負債	8,928	8,782
固定負債合計	44,396	43,805
負債合計	112,286	97,026
契約債務及び偶発債務		
契約債務及び偶発債務		
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,399	47,399
普通株式 - 無額面： 授權株式数 450,000,000株 発行済株式数 平成24年3月31日及び 平成24年6月30日現在 143,500,000株 自己株式を除く発行済株式数 平成24年3月31日現在 138,620,152株 平成24年6月30日現在 138,619,298株		
資本剰余金	74,175	74,175
利益準備金	284	284
利益剰余金	107,565	106,814
その他の包括利益(損失)累計額	2,719	3,944
自己株式 - 取得原価 平成24年3月31日現在 4,879,848株 平成24年6月30日現在 4,880,702株	11,246	11,248
株主資本合計	215,458	213,480
非支配持分	262	301
純資産合計	215,720	213,781
負債及び純資産合計	328,006	310,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高及び営業収入		
製品売上高	25,436	19,266
サービス及びその他の収入	29,479	29,862
売上高及び営業収入合計	54,915	49,128
営業費用		
製品売上原価	16,202	10,967
サービス及びその他の原価	20,579	21,420
販売費及び一般管理費	10,829	11,361
震災関連損失	281	-
営業費用合計	47,891	43,748
営業利益	7,024	5,380
その他の収益(費用)		
受取利息	40	54
支払利息	358	345
為替差損益 - 純額	4	329
その他 - 純額	4	115
その他の収益(費用) - 純額	318	735
税引前四半期純利益	6,706	4,645
法人税等	2,621	1,894
持分法投資利益(損失) - 純額	11	3
非支配持分控除前四半期純利益	4,074	2,754
非支配持分帰属利益	31	39
当社株主に帰属する四半期純利益	4,043	2,715

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
非支配持分控除前四半期純利益	4,074	2,754
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後 為替換算調整額	645	1,268
売却可能な有価証券の未実現評価損益	7	42
年金債務調整額	14	1
その他の包括利益(損失)合計	638	1,225
四半期包括利益	3,436	1,529
非支配持分帰属四半期包括利益	31	39
当社株主に帰属する四半期包括利益	3,405	1,490

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	29.30円	19.59円
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	29.30円	19.59円
加重平均発行済株式数	138,008,408株	138,619,708株
潜在株式調整後発行済株式数	138,008,408株	138,619,708株

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	4,074	2,754
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目		
減価償却費	2,382	2,317
貸倒引当金の純増減()	42	2
有形固定資産除売却損益()	62	22
持分法投資損益()	11	3
繰延税額	1,670	1,544
資産及び負債の増減		
受取手形及び売掛金の純増()減	5,804	12,342
棚卸資産の純増()減	3,254	1,923
未収入金の純増()減	382	150
前払費用の純増()減	118	905
支払手形及び買掛金の純増減()	5,721	3,937
未払税金及び未収税金の純増減()	5,967	11,212
未払費用の純増減()	1,785	2,667
前受収益の純増減()	1,066	420
前受金の純増減()	179	174
預り金の純増減()	58	255
その他 - 純額	727	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	946	1,429

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資本的支出	1,572	4,402
有形固定資産の売却による収入	4	1
差入保証金の純増()減	63	33
その他 - 純額	10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,495	4,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減()	600	986
リース債務の元本返済による支出	579	646
配当金の支払	2,106	3,314
自己株式の取得による支出	6	2
その他 - 純額	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,290	2,976
為替変動の現金及び現金同等物に対する影響額	255	362
現金及び現金同等物の純増減()額	5,986	9,203
現金及び現金同等物の期首残高	59,541	76,451
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,555	67,248

(四半期連結財務諸表注記)

1 . 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されております。当社は、平成14年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び日本の子会社は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し、また、その海外子会社は、所在する国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して会計記録を保持しております。添付の四半期連結財務諸表には、米国会計基準に適合させるために必要な一定の調整が反映されております。

当社及び子会社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した場合と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 企業結合による影響

当社及び子会社は、企業結合については、取得法により、識別可能な無形固定資産を含め、取得した資産、負債及び非支配持分を、取得日におけるそれぞれの見積公正価値で計上しております。また、当社及び子会社は、営業権及び特定の無形固定資産を償却対象とはせず、公正価値に基づく減損の評価の対象としております。

従って、米国会計基準と日本会計基準との差異は、営業権の償却、減損における差異により生じております。

(2) 未払退職・年金費用

当社及び子会社は、確定給付型退職給付債務の積立状況(すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額)を連結貸借対照表で認識しており、それに対応する調整を税効果考慮後で、その他の包括利益(損失)累計額に計上しております。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が回廊(退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。なお、制度の一部は、複数事業主による確定給付型制度として、各期間における要拠出額に基づいた純年金費用を認識しております。

(3) 社内利用目的のソフトウェア開発費

当社及び子会社は、社内利用目的のソフトウェア開発費について、プロジェクトの計画段階及び導入後段階に発生するコストを費用処理し、アプリケーションの開発段階に発生するコストは資産計上しております。

2 . 組替

前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の表示に合わせて組替再表示しております。

3 . 新規に適用された会計基準

当社及び子会社は、平成24年4月1日より、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board)会計基準編纂書(Accounting Standard Codification、以下「ASC」)の改正(Accounting Standard Update、以下「ASU」)2011-05「包括利益の表示(Presentation of Comprehensive Income)」及びASU2011-12「ASU2011-05におけるその他の包括利益累計額から振り替える項目の表示に関する改訂の適用日の延期(Deferral of the Effective Date for Amendments to the Presentation of Reclassifications of Items Out of Accumulated Other Comprehensive Income in ASU2011-05)」により更新されたASC220「包括利益(Comprehensive Income)」を適用しております。ASU2011-05は、資本勘定計算書にその他の包括利益の構成要素を表示する選択肢を削除し、当期純利益及びその他の包括利益について、単一の計算書、あるいは分離されているが連続した2つの計算書のいずれかで表示することを要求しております。また、ASU2011-12は、ASU2011-05の規定のうち、その他の包括利益累計額から当期純利益へ振り替えた項目の表示に関する規定の適用日を延期しております。なお、ASU2011-05及びASU2011-12の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

4. 棚卸資産

平成24年3月31日及び平成24年6月30日現在、棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
商品及び製品	7,158	6,849
仕掛品	10,078	11,787
原材料及び貯蔵品	4,885	4,891
合計	22,121	23,527

5. 有形固定資産

平成24年3月31日及び平成24年6月30日現在、有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産 - 取得価額：		
土地	14,532	14,520
建物及び構築物	75,301	75,446
工具器具備品	25,050	25,440
建設仮勘定	182	1,927
合計	115,065	117,333
差引：減価償却累計額	52,814	54,080
有形固定資産合計 - 純額	62,251	63,253

6. 退職給付制度

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における当社及び国内子会社の制度による退職給付費用の純額には、次のものが含まれております。なお、当社及び国内子会社は、前連結会計年度において、確定給付型の退職給付制度を廃止し、あるいは確定拠出型の退職給付制度へ移行しております。また、一部の国内子会社は、前第1四半期連結累計期間において希望退職者の募集等を実施し、早期退職関連費用を計上しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	66	-
退職給付債務の利息費用	7	-
年金資産の期待運用収益	7	-
数理計算上の差異の費用処理額	10	-
清算損益	-	3
早期退職関連費用	226	-
純給付費用	302	3

7. 純資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

	株主資本（百万円）	非支配持分（百万円）	純資産（百万円）
平成23年3月31日現在の残高	193,914	4,493	198,407
当社株主への配当金	2,231	-	2,231
自己株式	5,062	-	5,062
非支配持分との資本取引及びその他	639	4,356	4,995
包括利益			
四半期純利益	4,043	31	4,074
その他の包括利益（損失）			
為替換算調整額	645	-	645
売却可能な有価証券の未実現評価損益	7	-	7
年金債務調整額	14	-	14
四半期包括利益	3,405	31	3,436
平成23年6月30日現在の残高	199,511	168	199,679

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

	株主資本（百万円）	非支配持分（百万円）	純資産（百万円）
平成24年3月31日現在の残高	215,458	262	215,720
当社株主への配当金	3,466	-	3,466
自己株式	2	-	2
包括利益			
四半期純利益	2,715	39	2,754
その他の包括利益（損失）			
為替換算調整額	1,268	-	1,268
売却可能な有価証券の未実現評価損益	42	-	42
年金債務調整額	1	-	1
四半期包括利益	1,490	39	1,529
平成24年6月30日現在の残高	213,480	301	213,781

8. 金融商品の公正価値

(現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払費用、短期借入金)

これらの帳簿価額は、短期のうちに満期が到来するため、公正価値とほぼ同額となっております。

(市場性のある投資有価証券)

当社及び子会社の投資有価証券の公正価値は、株式市場相場を基にしております。

(市場性のない有価証券)

市場価値が存在しない市場性のない有価証券について、公正価値の合理的な見積りには過大な費用を伴います。非公開企業の普通株式について公正価値を見積もることは現実的ではありません。従ってそれらの投資は、取得原価で計上されております。

(長期借入債務)

当社及び子会社の長期借入債務の公正価値は、最も活発な市場における相場、または満期が類似する同種の借入債務に対するの当社における現行の借入レートを用いて割引計算を行ったおのおのの契約の将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいております。

(デリバティブ)

主に売買目的以外の目的で使用される為替予約からなるデリバティブ商品の公正価値は、取引の相手方または第三者から入手した見積りに基づいております。

平成24年3月31日及び平成24年6月30日現在の当社及び子会社の金融商品の見積公正価値は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
デリバティブ以外の金融商品：				
売却可能な有価証券	429	429	384	384
長期借入債務 - 1年以内返済額含む	10,000	10,035	10,000	10,072
デリバティブ：				
先物為替予約：				
資産	-	-	-	-
負債	0	0	-	-

(見積公正価値の限界)

公正価値の見積りは、市場の関連情報や金融商品についての情報を基に、ある一時点において行なわれます。これらの評価は、実際には主観的で不確定要素及び重要な判断事項を含んでいるため、正確に算定することはできません。前提条件の変更は、この評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

9. 公正価値の測定

公正価値は、市場参加者の間での通常の取引において資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義づけ、公正価値によって測定された資産及び負債を以下3つのレベルに分類し開示しております。

レベル1： 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2： 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能なインプット(指標)によって算出される評価額

レベル3： 評価手法に使用される一つまたは複数の重要なインプットまたは測定要素が観察不可能な状況における評価額

(経常的に公正価値で測定される資産及び負債)

平成24年3月31日及び平成24年6月30日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度末(平成24年3月31日)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産：				
市場性のある有価証券	429	-	-	429
資産合計	429	-	-	429
負債：				
金融派生商品	-	0	-	0
負債合計	-	0	-	0

区分	当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産：				
市場性のある有価証券	384	-	-	384
資産合計	384	-	-	384
負債	-	-	-	-
負債合計	-	-	-	-

レベル1の投資は売却可能な有価証券のみで構成され、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

金融派生商品は先物為替契約によるものであります。レベル2の金融派生商品は取引の相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

なお、平成24年3月31日及び平成24年6月30日現在において、経常的に公正価値で測定され計上される資産及び負債のうち、レベル3に分類されるものはありませんでした。

10. セグメント情報

事業別セグメントは、資源配分や業績評価を決定する上で、最高意思決定者によって定期的に評価されるそれぞれ独立した財務情報が入手可能な事業単位と定義されており、各事業セグメントは、異なる市場において異なる製品を提供する戦略的事業単位であるため、それぞれ個別に管理されています。

当社及び子会社の活動は、主として次の4つの事業セグメントにより、世界的に事業を展開しております。

デジタルエンタテインメント事業	ソーシャルコンテンツ、オンラインゲーム、ゲームソフト、アミューズメント、カードゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
健康サービス事業	スポーツクラブ施設運営、健康関連商品の制作、製造及び販売
ゲーミング&システム事業	カジノ施設向けゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの開発、製造、販売及びサービス
遊技機事業	パチスロ機及びぱちんこ機用液晶ユニット等の制作、製造及び販売

- (注) 1. 全社の項目は、主に本社費用より構成されております。
2. 消去の項目は、主にセグメント間取引高消去及び棚卸資産の未実現利益消去等から構成されております。
3. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っております。

以下の表は、事業セグメント別の売上高、営業損益を要約したもので、当社及び子会社の経営成績を評価するため、また、セグメントの収益性及び業績を評価するための主要な指標として、最高意思決定者によって利用されているものであります。この情報は、米国会計基準により作成した当社及び子会社の経営管理資料に基づいたものであります。

【事業別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

	デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング&システム事業 (百万円)	遊技機事業 (百万円)	全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	25,940	20,155	5,098	3,722	-	54,915
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	162	103	-	0	265	-
計	26,102	20,258	5,098	3,722	265	54,915
営業費用	20,043	19,975	3,863	2,987	1,023	47,891
営業損益	6,059	283	1,235	735	1,288	7,024

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

	デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング&システム事業 (百万円)	遊技機事業 (百万円)	全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	22,662	19,708	5,205	1,553	-	49,128
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	158	9	-	0	167	-
計	22,820	19,717	5,205	1,553	167	49,128
営業費用	17,628	19,035	4,176	1,149	1,760	43,748
営業損益	5,192	682	1,029	404	1,927	5,380

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	44,640	6,737	1,926	1,612	54,915	-	54,915
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,913	279	25	83	2,300	2,300	-
計	46,553	7,016	1,951	1,695	57,215	2,300	54,915
営業費用	40,997	5,814	1,903	1,559	50,273	2,382	47,891
営業損益	5,556	1,202	48	136	6,942	82	7,024

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	39,198	7,287	1,469	1,174	49,128	-	49,128
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,682	425	51	21	2,179	2,179	-
計	40,880	7,712	1,520	1,195	51,307	2,179	49,128
営業費用	36,159	6,787	1,788	1,199	45,933	2,185	43,748
営業損益	4,721	925	268	4	5,374	6	5,380

外部顧客に対する売上高については、当社及び子会社が製品の販売もしくはサービスを行っている場所に基づいてそれぞれの地域を決定しております。

11. 契約債務及び偶発債務

当社及び子会社は、係争中の訴訟の対象となっております。しかし、顧問弁護士との協議を含む検討の結果、マネジメントはそれらの訴訟による債務は仮にあったとしても、当社及び子会社の財政状態や経営成績への影響は軽微と考えております。

平成24年6月30日現在、当社及び子会社は約17,425百万円の有形固定資産及びその他の資産の購入等に係る確定発注を行っております。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

配当に関する事項

平成24年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額.....3,466百万円
- (ロ) 1株当たり配当額.....25円00銭
- (ハ) 基準日.....平成24年3月31日
- (ニ) 効力発生日.....平成24年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

コナミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英 滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 洋 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、コナミ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。